

PGH1（警察犬服従第1作業）

科目、配点 [110点満点]

A 服従作業1（30点）

- | | | |
|-----|----------|-------|
| 科目1 | 高所通過 | (10点) |
| 科目2 | 高所立止及び招呼 | (10点) |
| 科目3 | 置き持来 | (10点) |

B 服従作業2（80点）

- | | | |
|-----|----------------------------|-------|
| 科目1 | 紐無脚側行進 | (10点) |
| 科目2 | 常歩行進中の停座及び招呼 | (10点) |
| 科目3 | 常歩行進中の伏臥及び招呼 | (10点) |
| 科目4 | 常歩行進中の立止 | (10点) |
| 科目5 | ダンベル持来（100g以上） | (10点) |
| 科目6 | 片道障害飛越（高さ 体高の約1.2倍 最高70cm） | (10点) |
| 科目7 | 休止（5分） | (10点) |
| 科目8 | 立止時の銃声テスト及び対人態度 | (10点) |

実施要領

A 服従作業1

科目1 高所通過

声視符 「アトへ」、「ノボレ」、「アトへ」、「スワレ」

ブリッジ7m手前の出発点で紐を外し（紐は指導手の肩に掛ける。）、脚側停座させ、審査員の指示により常歩脚側行進で進み、ブリッジの直前に到達したら、犬のみをブリッジを渡らせる。犬はブリッジ上、指導手は常歩でブリッジの右側を共に進み、ブリッジを渡り終えたらそのまま7m進み反転した地点で脚側停座させる。

科目2 高所立止及び招呼

声視符 直接脚側停座の場合「アトへ」、「ノボレ」、「タツテ」、「コイ」、「アトへ」、「スワレ」

対面停座の場合 「アトへ」、「ノボレ」、「タツテ」、「コイ」、「スワレ」、「アトへ」、「スワレ」

ブリッジの7m手前の出発点で脚側停座させ、審査員の指示により常歩脚側行進で進み、ブリッジの直前に到達したら、犬のみをブリッジを渡らせる。犬はブリッジ上、指導手は常歩にてブリッジの右側を共に進み、ブリッジの中央付近で歩度を変えずに犬に立止を命じ、振り返ることなくブリッジの前方7mの地点で犬と対面する。審査員の指示により犬を招呼する。犬は直接脚側停座するか、対面停座をしてから審査員の指示により脚側停座させる。

科目3 置き持来

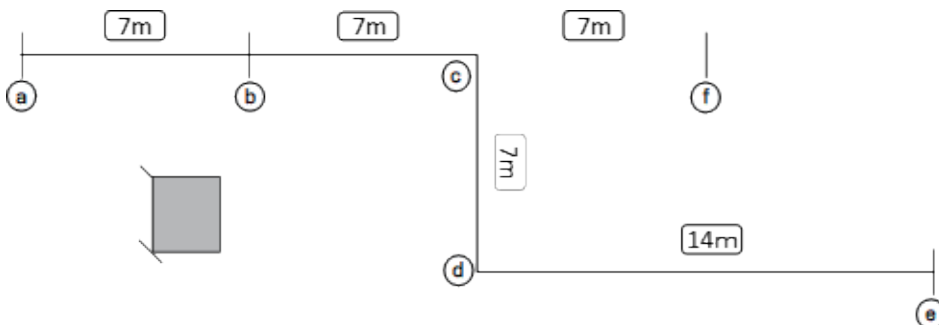
声視符 直接脚側停座の場合「マテ」、「モツテコイ」、「コイ」、「アトへ」、「スワレ」、「ダセ」

対面停座の場合 「マテ」、「モツテコイ」、「コイ」、「スワレ」、「ダセ」、「アトへ」、「スワレ」

指導手は出発点で布片（ハンカチ大）を持ち脚側停座させ、審査員の指示により犬に待てを命じ、10m前方の台（指定なし。）の上に布片を置き、犬の左側から後方を回り犬のもとへ戻り、審査員の指示により布片を持来させる。犬が布片を啜えたら犬を招呼し、直接脚側停座するか、対面停座をさせ審査員の指示により布片を受け取る。対面停座をした場合は、審査員の指示により脚側停座させる。

B 服従作業2

コース図



科目1 紐無脚側行進

声視符 「アトへ」（出発、コーナー×4、折り返し、終点）、「スワレ」

㊸点で紐無し（紐は指導手の肩に掛ける。）で脚側停座させ、審査員の指示により常歩で進み、㊹点で右折した地点から緩歩で㊺点に進み左折した地点から常歩で㊻点まで進み反転し、止まることなく速歩で㊼点で右折、㊽点で左折し、㊾点に戻り反転した地点で脚側停座させる。

科目2 常歩行進中の停座及び招呼

声視符 直接脚側停座の場合「アトへ」、「スワレ」、「コイ」、「アトへ」、「スワレ」

対面停座の場合 「アトへ」、「スワレ」、「コイ」、「スワレ」、「アトへ」、「スワレ」

㊸点で脚側停座させ、審査員の指示により常歩脚側行進で進み、㊹点で指導手は歩度を変えずに犬に停座を命じ、振り返ることなく㊺点まで進み犬と対面する。審査員の指示により犬を招呼する。犬は直接脚側停座するか、対面停座をしてから審査員の指示により脚側停座させる。

科目3 常歩行進中の伏臥及び招呼

声視符 直接脚側停座の場合「アトへ」、「フセ」、「コイ」、「アトへ」、「スワレ」

対面停座の場合 「アトへ」、「フセ」、「コイ」、「スワレ」、「アトへ」、「スワレ」

㊸点で脚側停座させ、審査員の指示により常歩脚側行進で進み、㊹点で指導手は歩度を変えずに犬に伏臥を命じ、振り返ることなく㊺点まで進み犬と対面する。審査員の指示により犬を招呼する。犬は直接脚側停座するか、対面停座をしてから審査員の指示により脚側停座させる。

科目4 常歩行進中の立止

声視符 「アトへ」、「タッテ」、「スワレ」

㊸点で脚側停座させ、審査員の指示により常歩脚側行進で進み、㊹点で指導手は歩度を変えずに犬に立止を命じ、振り返ることなく㊺点まで進み犬と対面する。審査員の指示により指導手は常歩で犬の左側から後方を回り犬のもとへ戻り、審査員の指示により脚側停座させる。審査員の指示により㊻点に戻る。

科目5 ダンベル持来（100g以上）

声視符 直接脚側停座の場合「マテ」、「モッテコイ」、「コイ」、「アトへ」、「スワレ」、「ダセ」

対面停座の場合 「マテ」、「モッテコイ」、「コイ」、「スワレ」、「ダセ」、「アトへ」、「スワレ」

指導手はダンベルを持ち㊸点で脚側停座させる。指導手は本科目終了までその場から移動してはならない。審査員の指示により犬に待てを命じ、ダンベルを7m以上上げる。ダンベルを投げるとき指導手は1歩踏み出してもよいが、速やかに元の姿勢に戻さなければならない。審査員の指示により持来させる。犬がダンベルを咥えたら犬を招呼し、直接脚側停座するか、対面停座をさせ審査員の指示によりダンベルを受け取る。対面停座をした場合は、審査員の指示により脚側停座させる。

科目6 片道障害飛越（高さ 体高の約1.2倍 最高70cm）

声視符 「トベ」、「マテ」、「スワレ」

障害から任意の位置で脚側停座させ、審査員の指示により指導手は位置を変えずに犬に飛越を命じ、飛越をしたら審査員の指示無く立止を命じる。審査員の指示により指導手は常歩で犬の右側へ行き、審査員の指示により脚側停座させる。

科目7 休止（5分）

声視符 「フセ」、「マテ」、「スワレ」

所定の地点で紐無し（紐は指導手の肩に掛ける。）で脚側停座させ、審査員の指示により犬に休止を命じ、審査員の指示により犬に待てを命じ、指導手は常歩で振り返ることなく指定された物陰へ隠れる。5分後、審査員の指示により指導手は常歩で犬の左側から後方を回り犬のもとへ戻り、審査員の指示により脚側停座させる。

科目8 立止時の銃声テスト及び対人態度

所定の地点で紐付きで立止を命じ、指導手は犬の体に触れることなく側に立つ、約10m離れた地点でピストル（陸上競技のスタート用）を発砲し、音響に対する態度を見る。1回で判定困難な場合は再度発砲する。対人態度等は、審査員が立止している犬の近くに寄り、指導手と話をするなどしながら犬の態度を観察する。